

東海農政局が実施した抽出検査について

令和2年11月5日～11月19日実施の抽出検査で指導助言があった内容について、主な5点をご報告いたします。活動の参考にしてください。

1. 次年度への交付金持越しについて

- 繰越金が多い場合は構成員で話し合い計画的に活動に使用すること
- 長期的に見て今後も繰越金が多く発生する見込みがある場合、日当単価を上げてはどうか

2. 日付の整合性について

- 見積書等の日付は契約行為等の前後関係に注意し、誤っている場合は取り直すこと
- 契約と見積もりの日付が逆になっている
- 領収書と出納の日付が異なる
- 見積書の日付が空欄になっている
- 確認検査は工期内に行うこと

3. 台帳の不備について

- 財産管理台帳を作ること

4. 立替する際のポイントカードや電子マネー等の使用について

- 個人が立替する際のクレジットカード等の使用は不可
- 電子マネー支払い等は自動値引きされる場合があり、紛らわしいためやめること
- 立替金は原則として現金で支払うこと

5. 全国的な不祥事の発生について（不祥事等の未然防止に向けた相互チェック等）

- 本年度だけでも全国で既に複数件の不祥事が発生しており監査等の際十分注意すること
- 会計担当1人に全て任せたことで交付金を横領する事例があることから、通帳を会計担当、銀行印を代表等分けて管理を行い、支出前の相互チェックが働くようにすること